



LINE (ライン) を活用して日々のごみ出しを便利にしましょう。

便利な機能を配信しています。

- ごみの日リマインダー機能 (収集日をお知らせします)
- ごみの分別機能 (ごみの捨て方を検索)

詳しくは6ページをご覧ください。

LINEのQRコード

友だち追加は
こちらから



きれいな町をつくるため、ごみ出しのルールを守りましょう!

分別方法や、出し方を守っていただけないごみは収集いたしません。

- ごみは、収集日の**朝8時**までに出してください。
- 町指定のごみ袋以外のものや証紙を正しく貼っていない物は収集いたしません。
- ビニール袋や紙袋で小分けしてある場合や分別の悪いものは収集いたしません。
- ごみ袋の口は必ず結んでください。ガムテープやひもなどで止めた袋は収集いたしません。
- 一回の収集で、1世帯5袋を超える場合は収集いたしません。

※詳しいごみの分け方については1、2ページをご覧ください。

町が収集 (処理) できないもの

● 爆発や火災の危険性があるごみ

- 例 消火器、ガスボンベ、石油、ガソリンなどの鉱物性油・自動車等の廃油、花火(未使用のもの)、ボタン電池、小型充電式電池、リチウムイオン電池など

● 有害性のあるごみ

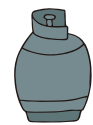
- 例 揮発油、農薬、劇薬類、塗料・溶剤など

● その他

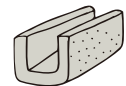
- 例 建築廃材、瓦、土、石、コンクリート破片、バッテリー、便器、浴槽、洗面台、耐火金庫、太陽熱温水器、大型機械類、ドラム缶、焼却灰、注射器、自動車用タイヤ、ワイヤーロープ、バイク(61cc以上) など



消火器



ガスボンベ



建築廃材・土・石
コンクリート破片



ワイヤー
ロープ



自動車用
タイヤ



バイク(61cc以上)

● 処分方法

- ①販売店または専門の処理業者へ処理を依頼してください。
- ②バイクのリサイクルは、「二輪車リサイクルコールセンター」(電話番号 050-3000-0727)へお問い合わせください。
- ③ ①、②以外の場合、福岡県産業資源循環協会(電話番号 092-651-0171)へお問い合わせください。

ごみについての
おたずねは

鞍手町役場 住民環境課環境係 ☎0949-42-2111
メールアドレス kankyoutown@town.kurate.lg.jp



鞍手町ホームページ「ごみ・リサイクル」のページへ⇒

ごみの分け方

ごみは、収集日の朝8時までに出してください。一世帯5袋を超える場合は臨時収集をご利用ください。(詳しくは5ページをご覧ください。)

分別の方法や、出し方を守っていただけないごみは収集いたしません。

■町指定ごみ袋以外のものや証紙を正しく貼っていないものは収集いたしません。 ■ごみ袋の口は必ず結んでください。ガムテープやひもで止めた袋は収集いたしません。

ごみの種類	出し方	回数	ごみの品目表
固形燃料用ごみ	指定ごみ袋	週2回	<p>固形燃料用ごみとして出すプラスチック類</p> <p>プラスチック類 板切れ・棒切れ・雑草などよく乾かす(長さ50センチ、太さ10センチ以下のもの)</p> <p>木くず</p> <p>紙くず</p> <p>洗面器・料理用ボール(プラスチック製)</p> <p>CD、DVD ケース(CD、DVD、カセットテープ、ビデオテープ)</p> <p>洗面器・料理用ボール(プラスチック製)</p> <p>50センチ以上のひもやパンティストッキング・タイツ類は、機械にからみつくため、50センチ未満に切って固形燃料用ごみに出してください。</p> <p>家庭廃食油 紙にしみ込ませるか凝固剤で固める</p> <p>チューブ類 マヨネーズ、ケチャップ、練りわさび、からしなどの容器</p> <p>カップ類 紙製カップ麺の容器、油分を含んだマーガリンなどの容器</p> <p>袋・ラップ類 はがしたペットボトルラベルなど</p> <p>資源とならない衣類 古着 ・ネーム等が入っていて悪用されると困るようなもの ・ぼろ切れとして利用したもので汚れているもの ・下着・靴下類</p> <p>資源回収できるもの *詳しくはP3・4をご覧ください</p> <p>食品用トレイ類(汚れていないもの)</p> <p>冷凍食品のトレイ、納豆の容器、カップ麺の容器、プリン、ヨーグルト、乳酸菌飲料の容器、卵やいちごなどのパック、持ち帰り弁当の容器</p> <p>紙類 新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パックは、リサイクルしましょう。</p> <p>スーパーの袋</p> <p>ペットボトルのキャップ</p>
		月1回	<p>燃えないごみ</p> <p>不燃ごみとして出すプラスチック類</p> <p>長いプラスチック ビニールひも、荷造り用PPバンド、ロープ、ホース(ゴム、ビニール)</p> <p>陶磁器類 茶わん、皿、植木鉢など</p> <p>小型電化製品 アイロン、炊飯器、ポット、カセットラジオ、電話機など</p> <p>金属 ハンガー(金属製) *多く出される場合はひも等で結んで出してください。</p> <p>ガラス</p> <p>危険な物の出し方 袋に「危険」と書く。</p> <p>金属 鍋、釜、やかん、フライパン</p> <p>その他 使い捨てライター(中身を使い切る) びんの王冠 おもちゃ(金属を含むもの) 電球、乾電池 *充電式電池は回収できません。</p>
粗大ごみ	証紙	月1回	<p>家具類 食器棚、サイドボード、本棚、机、洋服ダンス、整理ダンス、コタツ、ソファ、ベッド</p> <p>その他 ポロタンク(50センチ以上)</p> <p>原動機付き自転車(60cc以下)(燃料を使い切る)</p> <p>自転車</p> <p>ストーブ(電池をはずす)(燃料を使い切る)</p> <p>ガステーブル(電池をはずす)</p> <p>電化製品、音響製品類</p> <p>物干し竿</p> <p>じゅうたん、カーペット、布団、毛布、マットレス</p> <p>*家電リサイクル法に基づく4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は販売店(小売店)に引き取りをお願いしてください。詳しくはP6をご覧ください。</p>
		月1回	<p>びん・缶</p> <p>ガラス製の空びん(キャップをはずして下さい。)</p> <p>アルミ缶(ジュース、ビール缶等3リットル以下のもの)</p> <p>スチール缶(ジュース、コーヒー缶、缶詰等外1リットル以下のもの)</p> <p>スプレー缶(中身を使い切って、ガスを抜いて穴をあけて下さい。)</p> <p>ビニールの買い物袋や紙袋に小分けした物を、指定袋の中に入れてください。</p> <p>ペットボトル</p> <p>回収するペットボトル ●ペットボトルのマークを確認</p> <p>必ず右のマークがついているペットボトルだけを出して下さい。回収されるペットボトルは、飲料・酒・しょうゆ用のものなどです。洗剤や食用油などのボトルは、リサイクルできないので「固形燃料用ごみ」に出してください。</p> <p>●キャップ、ラベルをはずす キャップと取っ手のとれるものとラベルをはずして「固形燃料用ごみ」に出してください。</p> <p>●異物を取って、よくすすぐ 中に異物が入っている場合は取り除き、水でよくすすいで、乾かしてから出してください。</p> <p>●足で踏みつぶす できるだけ容積が小さくなるように足で踏みつぶすと経済的です。</p>

今までごみ袋に詰めていたものを無料で引き取る場が資源物拠点回収です。持ち込み方法をよく守って、家庭のごみを減らしましょう。

資源物拠点回収

資源回収場所への持ち込み方法

車などに積んで直接持ち込みができます。持ち込みは無料です。
なお、固形燃料用ごみ・粗大ごみの持ち込みはできません。

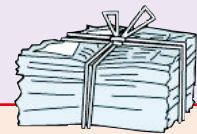
一般家庭対象

- 受入期日 毎月第1、第3の日曜日
- 受入時間 午前9時～正午まで
- 受入場所 **くらじクリーンセンター**
(ストックヤード棟)
宮若市本城1593番地38
- 問合せ先 **鞍手町役場**
TEL 0949-42-2111



マークがあるものは、よく水洗いして持ち込んでください。
カビや汚れがひどいものは引き取りできません。

新聞



- 注意**
- ビニール袋から必ず出してください。
 - 折込チラシは、新聞と別にして「その他の紙」として出すようにしましょう。

きれいにまとまっていれば必ずしもひもで束ねる必要はありません。

雑誌



- 週刊誌、コミック雑誌、書籍、カタログ等
- 注意**
- のり付けやホッチキスで製本されたものです。
 - 目安として10ページ以上の厚いものを雑誌として取り扱います。
 - 皮製の表紙のものはリサイクルできませんので、取り外して紙部分だけを持ち込んでください。

その他の紙

紙袋、包装紙、コピー紙、はがき、チラシ、新聞の折込チラシなど



- 注意**
- ビニール袋から必ず出してください。
 - ビニール等の紙以外のものは、取り除いてください。
 - 写真、感熱紙、捺染紙(昇華転写紙)、ビニールコート紙、ノーカーボン紙など再生に適さない紙は、持ち込めません。
 - 香りのついた紙(トイレトペーパーの芯、せっけん箱、線香の箱等)は持ち込めません。

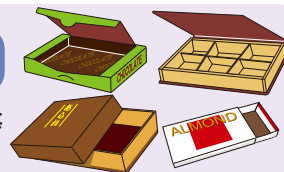
ダンボール



- 注意**
- ダンボールと厚紙(ボール紙)は分けて持ち込んでください。

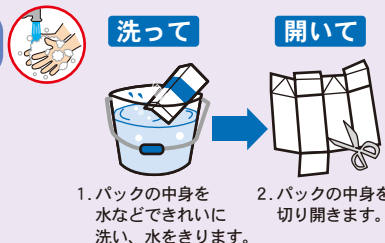
きれいにまとまっていれば必ずしもひもで束ねる必要はありません。

厚紙



- お菓子の箱等
- 注意**
- お菓子の箱などの厚紙(ボール紙)も、資源として持ち込めます。
 - 例
ティッシュの箱、食品用ラップの箱、お菓子箱、紙ファイル、食品用ラップ芯
 - ファイル等でプラスチックのついてるものは分けて出してください。

牛乳パック



- 注意**
- 酒パックなど、内側に銀色のアルミが貼り合わせてあるもの、かびや汚れがひどいものは持ち込めません。
 - プラ等の紙以外のものは取り除いてください。

衣類



透明の袋に入れてください。袋での持ち込みの際は中身を確認させていただきます。

- 注意**
- 汚れているものは引き取りできません。
 - 綿入(わたいり)の物はいれなくてください。
 - 下着・くつ下・ストッキング・手袋・帽子・マフラー・タオル・布団・毛布・カーテンは入れなくてください。
 - 裁断しないでください。

缶



よく水洗いしてください



アルミ缶、スチール缶
缶詰、菓子缶

注意

- スプレー缶(殺虫剤、整髪料、カセットコンロ用のガス缶等)は、中身を使いきり、火の気のない風通しの良い場所で穴を開けてください。
- 菓子缶、お茶缶等は、中身がないことを確認してください。

びん



よく水洗いしてください



透明びん、茶びん
その他びん

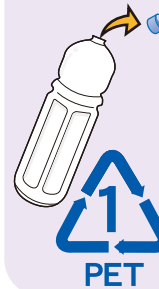
注意

- キャップや王冠等は取り外してください。
- 農薬・劇薬・化粧品・塗料びん、油びん、ガラス製品は持ち込めません。

ペットボトル



よく水洗いしてください



注意

- キャップ、ラベルは取り外してください。
- ペットボトルのラベル部分や底の部分にこのマークが表示してありますので、マークの有無で見分けてください。

ペットボトルキャップ



よく水洗いしてください

注意

- シールをはがし、乾かしてから持ち込んでください。

ビニール袋



スーパーのレジ袋
新聞の包装ビニール

注意

- プラスチック類は、種類が多く、再資源化できないものがあり、鞍手町ではレジ袋、透明袋に限定しています。それ以外はお断りしています。お菓子のビニール袋、冷凍食品の袋は持ち込めません。

食品用トレイ類



よく水洗いしてください



冷凍食品のトレイ、納豆の容器、カップ麺の容器、プリン、ヨーグルト、乳酸菌飲料の容器、卵やいちごなどのパック、持ち帰り弁当の容器

注意

- 原則的に食品用のトレイのみとなります。
- プラスチック類は種類が多く、再資源化できないものがあり鞍手町ではトレイ類に限定しています。それ以外はお断りしています。

発泡スチロール



よく水洗いしてください



透明の袋に入れる場合は細かく砕いてもかまいません。

注意

- 大小、色問いませんが、異物を取り除き、水気を切ってください。
- 破砕しやすいので、飛散しないようにしてください。
- 付着したシール等は取り除いてください。

小型家電



回収対象品目

- デジタルカメラ ○ビデオカメラ
- ポータブル音楽プレイヤー
- ポータブルDVDプレイヤー
- 携帯用ラジオ ○携帯型テレビ
- 小型ゲーム機 ○電子辞書 ○HDD
- リモコン ○携帯電話
- 電子機器付属品類

注意

- 電池は予め取り外してください。
- 個人情報事前に消去してください。
- 一度回収した品物は返却できません。

蛍光管
水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計
乾電池(マンガン電池・アルカリ電池)

注意 白熱電球などは持ち込めません。

火災防止のため回収するもの

使い捨てライター
ボタン電池
充電式電池(マークが目印)

- 町内の一般家庭からでる資源物に限ります。
- 台風などの悪天候などにより中止することがありますので、そのような場合は事前にご確認ください。

- リサイクルの効率化を図るため、品目の追加や、出し方の変更をする場合がありますのでご注意ください。

ごみが多い場合の出し方(有料)

①自己搬入制度 (有料)

一般家庭から出るごみを自分で処分場に搬入する制度。
事業所から出るごみは対象外です。

搬入できないもの	生ごみ、剪定枝・刈草及び町が収集できないもの
搬入可能日時	毎月 第2・第4土曜日 9時～16時
申込方法	搬入予定日の一週間前までに役場環境係窓口またはお電話で申込み。
搬入場所	泉水最終処分場(鞍手町大字新延1296-8)
支払方法	10kgにつき証紙1枚(処分場では、証紙の販売及び現金の取扱いは行っていません)

※搬入時は係員の指示に従ってください。

②収集許可業者による臨時収集

申込先	(有)深草環境サービス TEL 0949-42-0717
収集運搬料金	2トン車1台分 8,800円(税込み)
	2トン車半台分 6,270円(税込み)

※事前に見積もりの連絡をしてください。

③剪定枝・刈草の自己搬入

固形燃料用ごみ袋や証紙を利用しないで排出する場合

	業者名	住所	電話番号
持ち込み場所	(株)ケイ・アイ・エイチ	宮若市鶴田1579-3	0949-33-4607
	(有)ゆめ環境	宮若市沼口1241-1	0949-52-1915
	(株)エー・アール・シー	小竹町御徳135-43	0949-62-2023

※料金については会社にお問い合わせください。

ごみに関する補助制度

リサイクル活動団体奨励金

町内の「リサイクル活動団体」に、紙類・衣類を回収した量に応じて奨励金を交付しています。

生ごみ処理容器購入費補助金

一般家庭から排出されるごみの減量化を図るため、処理容器の購入額の一部を補助します。

し尿の臨時収集について

定期の汲取りとは別に、引っ越し等に伴って臨時的な汲取りが必要な方は、し尿収集業者へ直接お申し込みください。

●し尿収集業者

西川地区	(有)深草環境サービス	TEL 0949-42-0717
剣地区・古月地区	(株)タケマツ環境	TEL 0949-42-4911

家電リサイクル法対象機器について

対象機器

テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)、エアコン(室外機も対象)、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、洗濯機(衣類乾燥機を含む)

廃棄方法

1. 買い替えの場合は、新しく購入する小売店に引き取りを依頼する。
2. 買い替えでない場合は、廃棄する製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。
3. 1、2以外の場合は、粗大ごみの日に業者に収集してもらうか、自分で直接家電リサイクル取引所へ持ち込む。
 - ①郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
 - ②ア)粗大ごみの日に業者が収集する場合
郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、業者(有)深草環境サービス TEL0949-42-0717)へ連絡して下さい。家電1台につき1,575円の収集運搬料金が必要です。
 - イ)自分で直接家電リサイクル取引所へ持ち込む場合
廃棄する品物と郵便局で購入した「家電リサイクル券」を一緒に、家電リサイクル取引所(久留米運送株式会社飯塚店 小竹町南良津92番地5 TEL0949-62-1761)へ持ち込んで下さい。事前連絡の必要があります。

※分からないことがありましたら、役場環境係へお尋ねください。

家電リサイクル料金(消費税含む)		運搬料金は、家電小売店にお尋ねください。(料金は小売店によって異なります。)	
テレビ 1,320円 (ブラウン管を含む)	エアコン 990円 (室外機も対象)	冷蔵庫 3,740円 (冷凍庫を含む)	洗濯機 2,530円 (衣類乾燥機を含む)

※リサイクル料金は、最低料金を表示しています。 ※リサイクル料金は、大きさと各メーカーによって異なります。

町の「今」をお届けします 鞍手町LINE公式アカウント

友だち登録して日々のごみ出しを便利にしましょう!



「ごみの日リマインダー」機能

収集日を事前にお知らせして、出し忘れを防げます!

お住いの地区のごみの収集日を収集日の前日にお知らせする機能です。つい忘れがちな「粗大ごみ」などの月1回の収集日もチェックできます。

メニューを開いて「設定」→「ごみの日リマインダー」から簡単に設定する事ができます。

詳しくは鞍手町ホームページをご覧ください。



「ごみの分別」機能

ごみの捨て方をお手元で、すぐに調べられます!

いろいろなごみの捨て方を調べることができる機能です。

ごみの出し方で困ったときもLINEですぐに確認できます。

メニューを開いて「ごみの分別」をタップすると、すぐに調べられます!



令和6年度 ぐみ収集日程表

●ぐみは、**収集日の朝8時まで**に出してください。
 ◎**お盆・年末年始は、**収集日が変わりますのでご注意ください。
 ◎**ぐみが多い(大5袋を超える)場合は、臨時収集**をご利用ください。(詳しくは5ページをご覧ください。)



ぐみの種類	収集曜日	収集地	区	名	月											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固形燃料用ぐみ	毎週 月曜日 木曜日	西区・東区・南区・北区・黒木・昭和通り・山ヶ崎・唐ヶ崎・本町・長崎団地・柳1組・上新橋・中本町・幸町・い牟田・新中山団地・城ヶ崎・裏田団地・立林・中山本村・大正寺・猪倉・旭ヶ丘・弥生・弥生促進・大池・小牧・今村・曲ノ手・上木月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					毎週 火曜日 金曜日	毎週 木曜日	15 (木) 休み	毎週 月曜日 木曜日	2 (木) 休み	毎週 火曜日 金曜日	毎週 火曜日 金曜日	3 (金) 休み	毎週 火曜日 金曜日			
					10	8	12	10	8月 24 第4土曜	11	9	13	11	8	12	12
びん・缶類	第2水曜日	室木・長谷・八尋・新北・室木神田・八尋神田・三好村・新延南区・新延本村・泉水・舟川・七ヶ谷・新延新塚・新町西・永谷・室井・高見団地			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					10	8	12	10	8月 24 第4土曜	11	9	13	11	8	12	12
					17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
粗燃えないぐみ	第1水曜日	室木・長谷・八尋・新北・室木神田・八尋神田・三好村・新延南区・新延本村・泉水・舟川・七ヶ谷・新延新塚・新町西・永谷・室井・高見団地・古門・古門北区・神崎・倉坂・木月(黒木除く)・上木月・曲ノ手			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					3	1	5	3	7	4	2	6	4	12月 28 第4土曜	5	5
					24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26
ペットボトル	第1土曜日	西区・東区・南区・北区・黒木・昭和通り・山ヶ崎・唐ヶ崎・本町・長崎団地・柳1組・上新橋・中本町・幸町・い牟田・新中山団地・城ヶ崎・裏田団地・立林・中山本村・大正寺・猪倉・旭ヶ丘・大池・小牧・今村(曲ノ手除く)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
					13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
ペットボトル	第1土曜日	室木・長谷・八尋・新北・室木神田・八尋神田・三好村・新延南区・新延本村・泉水・舟川・七ヶ谷・新延新塚・新町西・永谷・室井・高見団地・古門・古門北区・神崎・倉坂・木月(黒木除く)・上木月・曲ノ手			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
					20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15

令和7年度については、点線にあわせて「ぐみ収集日程表」を貼ってください。

●生ぐみは必ず水切りをしましょう。 ●ぐみはきちんと分別しましょう。